

特集

財政公表

平成18年度の決算状況



市の平成18年度予算は、平成19年3月31日で会計年度を終了し、現金の未収や未払いを整理するための期間を経て、最終的に5月31日をもって出納閉鎖されました。今月号では、わたしたちのまちの財政状況がどうなっているのかを、市民の皆さんに知っていただくため、表やグラフを使いながら平成18年度の決算状況をお知らせします。

平成18年度の決算と収支

◎決算

市の財政は、一般会計と、7つの特別会計（国民健康保険、学校給食事業、公共下水道事業、老人保健、簡易水道事業、介護保険、カルルス温泉スキー場事業）、1つの企業会計（水道事業）で運営しています（3ページ財政用語解説①を参照）。

決算状況（「表1」「グラフ1」を参照）を見ると、老人保健特別会計が7千124万円の赤字となっています。

老人医療費は、自己負担分を除いて、国民健康保険などの各保険者からの拠出金や国、北海道、市が割合を決めて負担することになっており、その負担額は市に交付され、医療費として支払われます。

平成18年度は、拠出金や国、北海道の負担分が見込み（概算）で交付

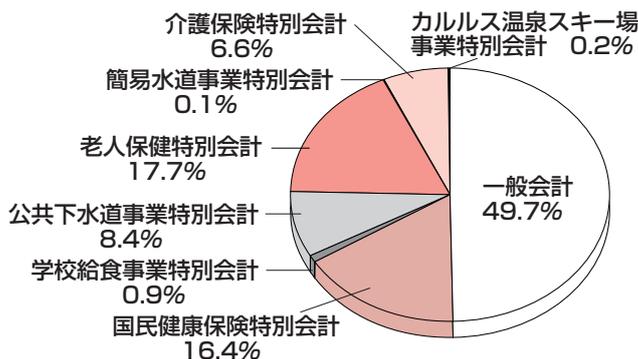
【表1】平成18年度決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額	
一般会計	192億8,538万円	185億1,877万円	7億6,660万円	
特別会計	国民健康保険	65億8,204万円	60億9,156万円	4億9,048万円
	学校給食事業	3億2,571万円	3億2,563万円	8万円
	公共下水道事業	31億2,495万円	31億2,444万円	51万円
	老人保健	65億3,090万円	66億214万円	△7,124万円
	簡易水道事業	3,942万円	3,942万円	0円
	介護保険	26億3,353万円	24億5,326万円	1億8,027万円
	カルルス温泉スキー場事業	8,027万円	8,027万円	0円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

されましたが、国からの概算交付額が本来交付されるべき金額よりも少なかったため、赤字となったものです。この不足額は、平成19年度に国から交付されます。

【グラフ1】平成18年度各会計歳出全体に占める割合



温泉スキー場事業特別会計は、歳入と歳出が同額。一般会計と国民健康保険特別会計、学校給食事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計は赤字となりました。この赤字額は繰り越され、平成19年度予算への繰越金（歳入）になります。